

育児休業明けの予約入園に係る同意書

山梨市長 様

育児休業期間の終了する日の属する月の月末までに職場復帰するにあたり、保育園等入園を希望するため、以下の内容に同意の上、育児休業明け入園予約申し込みをします。

入園予約申し込みに関する世帯情報等を特定教育・保育施設等に提供することに同意します。

入園予約申し込み後に保育を必要とする状況が変わった場合は保育担当まで連絡します。

入園予約が内定した場合、特段事情のない限り、保育園・入園月・入園要件の変更、年度内の退園、転園ができないことに同意します。

入園予約が内定した場合には、入園月の翌月末までに職場復帰します。また、復帰日から30日以内に「就労証明書」を保育担当へ提出します。

入園予約が内定した場合、同一年度の保育所入所保留通知書は発行できません。

次の点が判明した場合には、入園決定の取り消しまたは退園となることに同意します。

- ・自己都合により育児休業期間を延長した場合
- ・育児休業中に退職、転職した場合
- ・虚偽または不正の申し込みが判明した場合

令和 年 月 日

保護者住所 _____

保護者氏名 _____

児 童 名 _____
